

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	平塚市 142034
地域名 (地域内農業集落名)	神田地区 (神田地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	80.81 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	80.51 ha
② 田の面積	58.79 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	20.93 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.69 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	25.68 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

青地と白地が同等の割合で存在し、田畠がバランスよく配置されています。同時に市街化編入が多い地域でもあり、周辺環境との調和を図りながら農地を利用する必要があります。 そのため、水利や農道などの再整備も必要で、住環境の変化に合わせて模索していく必要があります。 高齢化に伴い農地を担う農業者は少數ですが、水稻を中心に作業を行う法人が存在しており、集約の中心となっています。ただし、全ての作業を請け負うことはできないため、組織の拡充が課題となっています。
--

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻の生産が主となる地域で、高齢化する農業者から担い手にどの様に水稻生産を引き継いでいくかが重要になります。 同時に、水稻だけでは所得の増大が見込めないため、既存の営農と比較し、より魅力的な農業の展開を目指します。 例えば他作物への転換、二毛作を行う事も検討していますが、労働力の確保が重要になります。 このため、スマート農業機械を活用して効率的な作業を行っていくことで、労力を節約しながら作業を進めます。
--

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地の隣に住宅地があるなど、住民と農業者が接している状況を考慮しながら、農業の持続性を重視し、認定農業者等を中心に集約された農地形成を図り、効率的な農地利用の方法を模索します。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 4.3 % 将来の目標とする集積率 25 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
農業を担う者を中心に、経営農地面積の拡大を推進し集約を目指します。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の拡大意向のある者に対して、近隣の農地での斡旋を行うため、中間管理事業を活用し集積・集約を推進します。
(2)農地中間管理機構の活用方法
平塚市、平塚市農業委員会及び湘南農協が従前から継続をしている、ワンストップ相談窓口などの農業者向け支援窓口を通じて、農地中間管理事業を案内し利活用を推進します。
(3)基盤整備事業への取組
実情に応じ、様々なアプローチをとりながら地域の意見を醸成し、産地形成が必要な場合には検討・取組を行います。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
多様な経営体がいるため、後継者及び新たな担い手の育成を拡充し、定年帰農者などの呼び込みを図ると共に、経営体毎にマッチした者の掘り起こしを農地中間管理事業を活用し行います。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の一部を行う受委託組織等が市内にいる事から、農作業を委託しやすい環境が整っています。農作業の委託を活用しながら、人手不足の解消を目指します。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

後継者不足により、農地保全や農地周辺の整備には人手が不足しています。また、農地での収益性を確保するためには、水稻だけに頼ることは難しい状況です。また、経済的な環境によっては、農業機械などの更新が継続的に困難であり、離農するケースも存在します。

このため、一人の耕作面積の増加に対応するため、スマート農業機械の活用による労力の省力化が重要です。

併せて、受委託組織を利用して労働力不足を軽減することも目指しています。組織の強化を図ることで、効率的な管理作業を行いながら、労働力の不足を解消することが目標です。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	A	畜産	0.92 ha	0 ha	畜産	0.92 ha	0 ha	8	
認農	B	畜産	0.08 ha	0 ha	畜産	0.08 ha	0 ha	9	
認農	C	畜産	0.07 ha	0 ha	畜産	0.07 ha	0 ha	6	
認農	D	水稻	0.32 ha	0 ha	水稻	0.32 ha	0 ha	12	
認農	E	施設	0.03 ha	0 ha	施設	0.03 ha	0 ha	7	
認農	F	露地	0.1 ha	0 ha	露地	0.1 ha	0 ha	10	
認農	G	畜産	0.21 ha	0 ha	畜産	0.21 ha	0 ha	3	
認農	H	畜産	0.81 ha	0 ha	畜産	0.81 ha	0 ha	2	
認農	I	施設	0.02 ha	0 ha	施設	0.02 ha	0 ha	11	
認就	J	果樹	0.22 ha	0 ha	果樹	0.22 ha	0 ha	14	
認農	K	施設	0.16 ha	0 ha	施設	0.16 ha	0 ha	4	
認農	L	花卉	0.2 ha	0 ha	花卉	0.2 ha	0 ha	1	
認農	M	花卉	0.01 ha	0 ha	花卉	0.01 ha	0 ha	13	
認農	N	水稻	0.54 ha	0 ha	水稻	0.54 ha	0 ha	5	
	計	14経営体	3.69 ha	0 ha		3.69 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

**（留意事項）**  
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。